

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3044号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



お母さんはお出かけ中なの (北海道えりも町)

### もくじ

- 随情情
- フォーラム
- 情 報
- 政 策

「農泊」による取組地域の自立的発展と農山漁村の所得向上について  
農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 課長補佐 北川 愛一郎 (2)

日本ファームステイ協会について  
(一社) 日本ファームステイ協会代表理事 上山 康博 (6)

地域資源を活かした取組  
高鍋デザインプロジェクト「まんぷくTAKANABE」 宮崎県高鍋町 (7)

町村Navi………  
新任都道府県町村会長の略歴………  
「観光立町宣言」湯沢町 君と一緒に暮らす町……… 新潟県湯沢町長 田村 正幸 (12)

(11) (13)

### コラム

## 学校給食のご飯の全量が地元産有機米

コモンズ代表・ジャーナリスト 大江 正章

地域の風土に根ざした食文化・食生活が失われつつあり、子どもの健康や地域の環境にも影響が現れているいま、学校給食には、本来の食のあり方を伝える役割が強く求められている。また、父母からは、地元の安全な食材を使用してほしいという要望が強い。さらに、多くの農業者は自らが作った米や野菜を子どもたち・孫たちに食べてほしいと望んでいる。そして農水省は、第三次食育推進基本計画(2016～20年度)で、学校給食における地場産物(都道府県産)を使用する割合を現状の26.9%から30%以上とする目標を掲げた。つまり、地場産農産物の学校給食への使用は、広範な合意が得られている。

しかし、地元産の有機農産物を恒常的に、ある程度高い割合で使用している市町村はきわめて少ない。一方で農水省の調査では、「一定の条件がそろえば有機農産物を購入したい」と考える消費者は55%と半数以上を占める。

そうしたなかで千葉県いすみ市(人口約3万8000人)では、全国で初めて2017年秋から学校給食用のお米をすべて地元産有機米(コシヒカリ)に切り替えた。

いすみ市は有機農業が盛んな自治体ではない。2013年の有機米の栽培面積はわずか20a、収穫量は240kgにすぎなかった。だが、太田洋市長の強い意欲と約20農家を軸とする有機稲作モデル事業により、毎年、栽培面積を増やしていく。無農薬稲作で最も課題となる除草技術に優れた民間研究機関のアドバイスが功を奏した。わずか4年後の2017年産は14ha、50tに拡大。10小学校と3中学校の約2300人分42tを供給できた。子どもたちの評価はきわめて高く、残食量は大幅に減ったという。

首長の姿勢、それを支える職員の努力、農業者・民間組織との協働が相まって、この画期的成果が達成された。さらに、地域の落ち葉・孟宗竹・米ぬか・海藻を材料とした土着菌完熟堆肥も完成。環境と経済が調和した「有機の里づくり」に向かって着実に歩んでいる。

\*いすみ市で7月21日に開催される第5回生物の多様性を育む農業国際会議では、地場産有機農産物の学校給食をどう実現するかをテーマにした分科会が開かれる(問合せ先0470-621515)。

### 写真キャプション

広尾町から襟裳(えりも)岬にかけての通称「黄金道路」(国道336号)周辺は、日高山脈襟裳国定公園指定区域であり、キタキツネやセニガタアザラシなど北海道の動物たちが棲息している。6月頃には、春に生まれた子キツネが巣穴から出始め、周辺の探索をはじめ。

## 政策解説

# 「農泊」による取組地域の自立的発展と 農山漁村の所得向上について

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課  
課長補佐 北川 愛二郎

## 1 「農泊」の施策的位置づけ

農泊は、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」（平成28年3月30日）が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進する」と位置づけられた。また同ビジョンにおいて、地方部（三大都市圏以外）への外国人延べ宿泊者数を2020年までに7,000万人泊、2030年までに1億3,000万人泊まで高めるとしている。

農山漁村における交流の取組は、これまで小学生や中学生等に対する教育旅行として、平成20年度から取組まれていた「子ども農山漁村交流プロジェクト」（農林水産省、文部科学省、総務省、環境省）がある。このプロジェクトを含む教育旅行については、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える教育活動として、幅広く定着し、高い評価を得ているが、一方、受入れを行う農山漁村においては、農家の高齢化に伴い、体力的な問題から受入れを中止することや、教育旅行の性格

上、受入れの時期が春と秋に限定されるため、通年的な所得の確保にはつながりにくいなどの課題がある。また、農山漁村にとっては、空き家の増加なども大きな課題となっている。

また、近年増大する訪日外国人の誘客は新たなビジネスチャンスであり、空き家を宿泊施設として整備することや、日本ならではの伝統的な生活体験を体験プログラムなどに磨きあげることによって、遊休資源を有効に活用し、観光客を増加させ、地域や農家の所得向上、移住者の増加に結びつけていく効果が期待されている。

こうしたことから、平成28年11月には、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、「持続的なビジネスとしての「農泊」によるインバウンド需要の取り込み」を行うっていくこととされ、続く平成29年3月には、「観光立国推進基本計画」において「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出」する方針が閣議決定された。農林水産省では、こうした農泊地域の創出を支援するため、平成29年度から「農山漁村振興交付金」に「農泊推進対策」を新設（平成29年度当初

50億円）し、農泊を持続可能な産業として、自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築を支援した上で、魅力ある観光コンテンツの磨きあげへの支援や、プロモーションの強化を図っていくこととしている。（図1）

## 2 農泊の支援のねらい

国内外の観光客を農山漁村に呼び込んで活性化を図っていくには、観光客のニーズを把握し、それをビジネスとして実施する必要がある。

訪日外国人の増加はビジネスチャンスではあるが、一方で、団体旅行から個人旅行へのシフト、富裕層やバックパッカーなど観光客が多様化している現状に対応するには、地元目線ではなく、観光客の目線に立ったニーズの把握が必要である。

また、農泊の取組は農業関係者だけでなく、宿泊業、飲食店業、小売業（土産）、金融業（保険等）と裾野が広く、こうした取組を行うには、多様な関係者がプレーヤーとして参加することが望ましく、地域一丸となった取組が必要である。

こうしたことから、農泊における支援は、地域の目標を「持続可能な産業へ」シフトし、「自立的な運営」

政 策

図1 「農泊」の施策的位置づけ及び将来展望(イメージ)

- 農泊は、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日)において、「日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進する」と位置づけられ、積極的に展開。
- 農泊をビジネスとして実施できる体制を整備するには、農泊を持続可能な産業として、**自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築を支援した上で、魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援、プロモーションの強化**を行うことが必要。

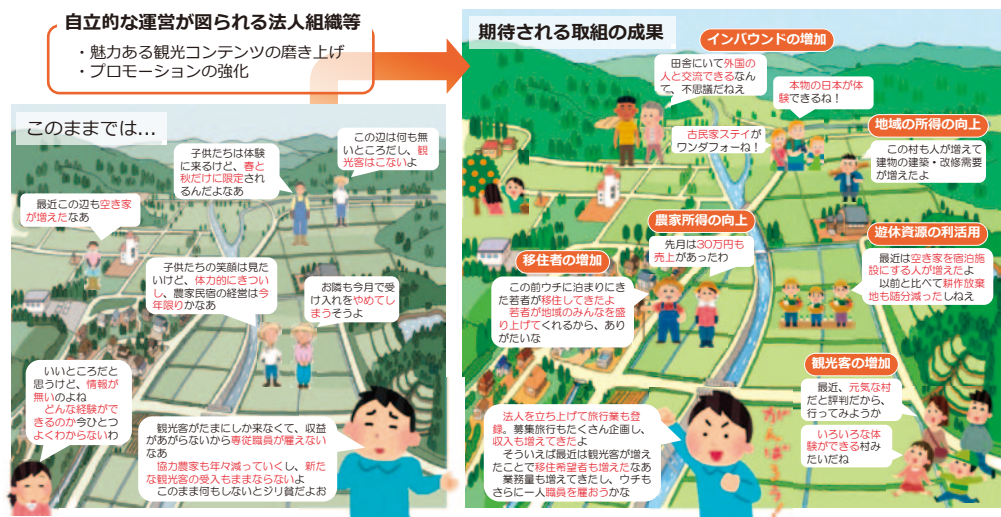
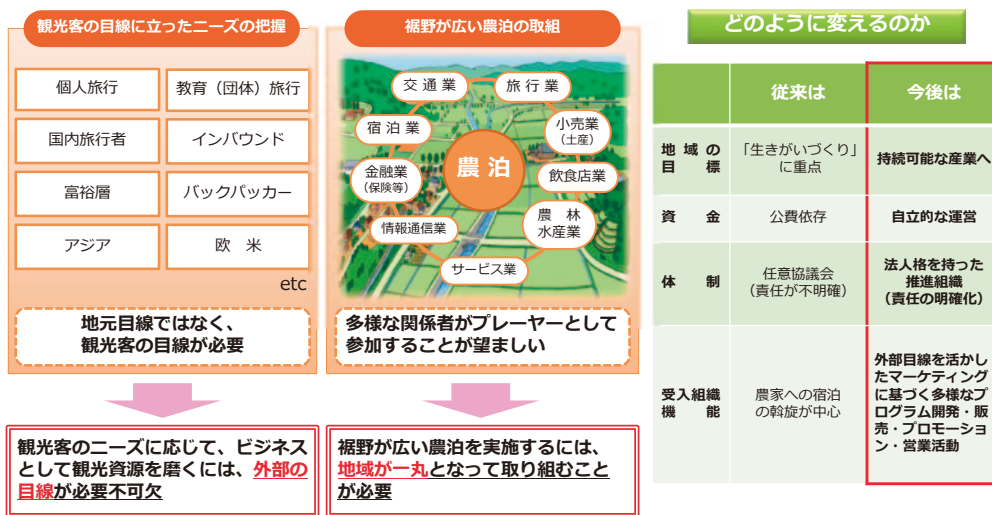


図2 農泊の現状及び支援のねらい

- 国内外の観光客を農山漁村に呼び込んで活性化を図っていくには、**観光客のニーズを把握し、それをビジネスとして実施**することが必要。
- そのためには、①**外部の目線による観光コンテンツの磨き上げ**や、②**裾野が広い農泊の取組**を行うための、**地域が一丸となった推進**が必要。



を図るために、「法人格を持った推進組織」により責任を明確化し、受入組織に「外部目線を活かしたマーケティング」に基づく多様なプログラ

ム開発や販売、プロモーション、営業活動」の機能を持たせていくことを支援のねらいとしている。(図2)

平成29年の訪日外国人旅行者数

3 今後の取組方針

は、2、869万人となり、旅行消費額は約4・4兆円といずれも過去最高を記録した。旅行消費額のうち、宿泊及び飲食消費額は約2・1兆円と48%にも及ぶ。今年も5月17日に観光庁から今年の訪日外国人旅行者数が過去最速で1、000万人を超えたことが発表されたように、インバウンドの増加の勢いが続いている状況にある。

また、観光庁が実施した平成29年訪日外国人消費動向調査では、今回「自然体験ツアー」：農漁村体験」を実施した人が6・7%に留まる一方で、次回体験したいと答えた人は15・6%にも及び、今後、このインバウンド需要を地方に取り込み、農山漁村地域での宿泊や体験メニューのような滞在型旅行を増やすことで、高い潜在旅行ニーズに応えていくことが必要である。(図3)

政 策

4 農泊の取組状況

「農泊」は新しい取組であり、認知度の向上を図り、取り組む地域を増大させていくには、まずは、農泊に対する「気付き」の喚起を行い、農泊に取り組む地域の取組を「知ってもらう」機会を創出することが必要である。

地域で人気のあるフランス系フィリピン人のエラワン・フサーフ氏を用いて農泊地域6地域を紹介している。ただいた動画は、Youtube等を通じて全世界で約222万回も再生されており、農泊に対する国内外からの高いニーズを感じさせるものとなっている。

こうした高いニーズに添えていくために必要な「儲かる体制の確立」や「地域の宝の磨き上げ」を行う事を支援するのが平成29年度に創設し

た。このように、農泊に対する国内外からの高いニーズを感じさせるものとなっている。

このため、農林水産省では、平成29年度には、海外のタレントやブロガー等による国内外への発信、農泊シンポジウムや国内外の旅行者等とのビジネスマッチングの支援、農泊の先進事例（12地域）を集めた「農泊プロセス事例」を作成し、ホームページに掲載するなどの取組を行ってきた。特に、海外のタレントとして東南アジア

図3 インバウンドの状況

- 2017年（平成29年）の訪日外国人旅行者数は2,869万人となった。
- 訪日外国人旅行者のアンケート調査（H29）では、今回「自然体験ツアー・農漁村体験」を実施した人が6.7%に留まる一方、次回体験したいと答えた人は15.6%に上る。

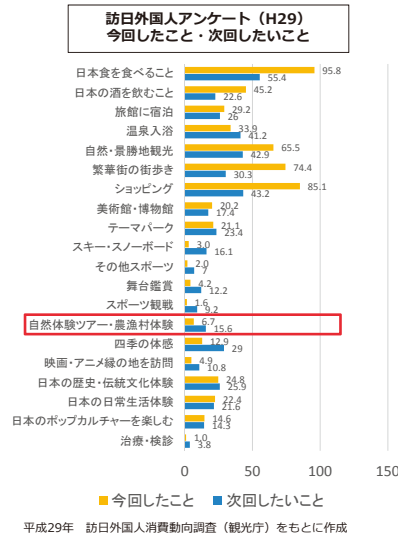
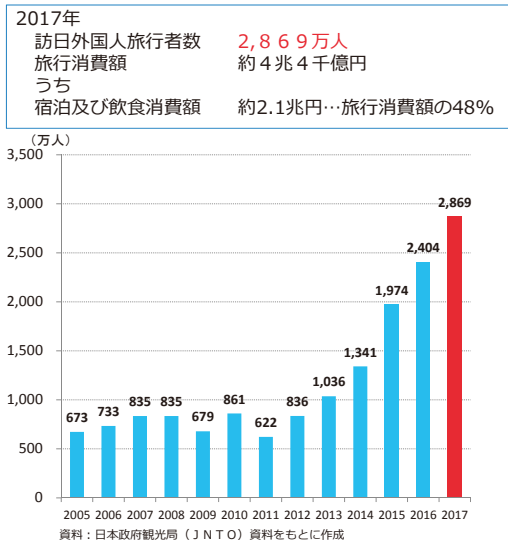


図4 (事例) (一社)信州いいやま観光局による農泊の取組事例〔長野県飯山市〕

- 平成22年に、(一社)信州いいやま観光局を設立。旅行業を取得し、農業体験、森林セラピーなど常時100件程度の着地型旅行を企画、販売するとともに、市より受託管理する体験交流施設などの観光施設を運営。
- 同観光局は、観光案内所のJNTOカテゴリー2認定(常時英語での対応可能)を始め、インバウンド受入体制を充実。受入実績は、H25年度263人、H26年度328人、H27年1,287人、H28年901人。

**長野県飯山市**

美しい里山風景

地域の食材豊富な郷土料理

地元の人との交流体験

**【体制】**

**信州いいやま観光局**

- 旅行の企画、販売
- 観光案内所等の業務運営
- 宿泊施設等の運営 等

(会員)

民宿 組合   旅館 組合   JA   観光 協会   体験 施設   ...   優良土産 促進協

・ 信州いいやま観光協会は、農業や地場産業との連携による飯山らしい観光振興を図る目的で設立され、従業員数は平成29年現在98名。旅行会社、ホテル、金融機関出身者が活躍。

・ 会員は、130～140軒の民宿のほか、観光事業者、交通事業者、金融機関 等。

**【特徴的な取組】**

- 50ほどの旅行プランをWebサイトで案内し、申込みから決済まで行うシステムを構築
- 国内外のインバウンド商談会への出席
- 女性の視点で、食の体験商品の開発

普及司づくり体験   Webサイト「飯山旅々。」   トレッキング (夜登山)

**【実績】**

**一般社団法人信州いいやま観光局 取扱実績**

H28年度

- 取扱人数※1: 11,396人 (うち、インバウンド 901人)
- 延べ宿泊数: 9,767人・泊
- 日帰り体験: 約1,000～1,500名

※1 「団体旅行」「飯山旅々」申込者数、「レストランから利用する者」の合計

■ 団体旅行取扱人数 ■ 団体インバウンド人数 ■ レストランから利用する者 ■ 飯山旅々、申込人数

**戸狩観光協会※2 戸狩地区宿泊者推移/農家民宿への波及**

H28年度 自然体験延べ宿泊者数: 17,380人・泊※3

- 農家民宿一戸当たり平均386泊であり、農業所得に加え、宿泊による所得が付加
- 戸狩観光協会HPによると、宿泊代は、6,000円～8,000円/人・泊

※2 戸狩観光協会は、(一社)信州いいやま観光局の会員 (※1 信州いいやま観光局の取扱は含まない)

※3 宿泊者数は、戸狩観光協会独自の取扱であり、(一社)信州いいやま観光局の取扱は含まない

【都市農村交流に係る市場規模等調査】(H27年農林水産省)に基づく収支構造調査から推計すると、宿泊の所得率は5割程度

政 策

図5 (事例) NPO法人集落丸山の農泊の取組事例

ささやまし [兵庫県篠山市]

- 空き家古民家等の地域資源を活用した滞在施設を整備するため、集落住民によるNPO法人の設立、(一社)ノオトとのLLPの結成により、事業実施体制を構築。
- 宿泊事業をきっかけとした都市住民向けの田んぼオーナー制度による米づくりや、黒豆栽培等の交流事業の実施により、2.1haの耕作放棄地を完全解消し、Uターンも増加傾向。

**【体制】**

○集落住民により「NPO法人集落丸山」を設立。  
○一般社団法人ノオトとLLP(有限責任事業組合)を結成し、役割分担・責任体制の明確化を図る。

**【特徴的な取組】**

- ・古民家を改修した宿泊施設を一律貸しで提供。
- ・集落内にある蕎麦処「るあん松田」、フランス料理店「ひわの蔵」と連携し、オーベルジュスタイルの宿としてハイエンド層をターゲットに設定。

**【実績】**

**NPO法人集落丸山 宿泊者数実績**

H28年度宿泊者数：669人  
累積宿泊者数：5,500人超 (H21年～)

**集落丸山の売上／集落への波及**

H28年度売上  
宿泊売上：9,915千円  
その他：141千円(物販等)

LLPから集落住民への配当額等  
H28年度 2,411千円 (6世帯)

**集落への効果**

- Uターンの増加
- ・H20 集落12世帯のうち定住は5世帯19人
- ・H23 Uターン定住(5→6世帯23人)
- ・H29 Uターン移住(6→8世帯28人)
- H27 耕作放棄地(2.1ha)解消

た「農泊推進対策」である。同対策には、昨年度全国約400地域から応募があり、その中から農泊に取り組み意欲の高い205地域を支援し

たところである。

5 地域での取組事例

農泊を先進的に取り組んでいる地域のひとつとして、(一社)信州いやま観光局の事例が挙げられる。長野県飯山市の同観光局が中心となり、地域の約140軒の民宿のほか、観光事業者、交通事業者等と連携し、宿泊と同時

に郷土料理づくりの体験や80kmにも及ぶトレッキング(信越トレイル)といった体験プログラム等を開発・販売している。同観光局での旅行取扱人数は平成28年度で1万1,396人、そのうちインバウンドを901人受け入れている。(図4)

こういった取組で重要となるのは、地域ぐるみで観光客の受け入れを行っている点であり、旅館組合や民宿組合、JAや体験施設が連携し、宿泊や体験プログラムの企画に参加し、魅力ある観光商品の磨きあげに協力していることである。

また、かつては限界集落と呼ばれた地域で、農泊をビジネスとして成功させている地域もある。兵庫県篠山市のNPO法人集落丸山は、集落12軒のうち7軒が空き家となったことから、集落再生を目指したことに端を発し、平成21年に住民による「NPO法人集落丸山」が組織され、宿泊施設の営業を開始。平成28年度には669人の宿泊者が来訪し、移住者も増えて限界集落から再生した。

古民家を改修した宿泊施設や、地域食材を活用したフレンチレストランなど、地域の特性を活かした高付加価値な観光商品で、新しい需要を開拓している。

この地域でも、地域ぐるみで取り組んでいることが大きな成長につながっている。(図5)

近年の動向として、平成30年2月7日には(株)百戦錬磨、(株)農協観光、(一社)全国農協観光協会、時事通信社が主体となって(一社)日本ファームステイ協会が設立されるなど、民間団体による動きも活発になってきている。農林水産省においても、さらに農泊をビジネスとして実施できる体制を創出するため、平成30年度に60億円(平成29年補正予算3・4億円)という予算措置を講じ、農泊に取り組む地域の支援を行っているところである。地域の「土」は基礎自治体である町村が最もよく知る立場にあり、数々の優良事例においても、町村のリーダー的な役割が重要となっている。さらに多くの意欲ある町村が農泊に取り組み、日本全国に定着することが望まれる。

政府と地域が一丸となった取組により、訪日外国人旅行者を含めた観光客を農山漁村地域に呼び込み、地域の自立的発展を促し、農山漁村の所得向上が図られることを期待したい。

6 まとめ

情 報

# 日本ファームステイ協会について

## (一社)日本ファームステイ協会 代表理事 上山康博

平成29年現在、すでに全国2000を超える地域が農泊実施地域として活動を開始する中で、それぞれの地域では様々な課題が顕在化してきており、それらの課題に一元的に 대응する支援機能が求められている。そうした課題に一元的に対応される民間主導の全国組織として、平成30年2月7日に設立された(一社)日本ファームステイ協会は、農泊・ファームステイを推進する地域を支援し、地域に経済効果をもたらすことを目指している。

本協会は、国際市場が求めるサービス水準を満たした、旅行者にとつて魅力的な地域づくりに貢献するため、農泊・ファームステイ実施地域(正会員・自治体会員)と支援事業者(賛助会員)の総力を結集し、会員同士の交流と継続的な研鑽を促進する「プラットフォーム」として、次の基本事業に取り組むことを表明している。

### 1. 課題解決支援事業

農泊地域からの依頼を受けて、多様かつ経験豊富な支援事業者ととも

に、経営、マーケティング、施設運用など複合的な観点から様々な課題を解決する。(事業サービス例: 地域の課題を解決できる支援事業者探し、地域と支援事業者とのマッチング支援)

### 2. 人材育成事業

地域に求められるサービス品質などの情報を提供し、地域の発意によるレベルアップを支援する。(WEBサイトやメールマガジンを通じての農泊・ファームステイ関連の情報発信、研修会やシンポジウムの開催)

### 3. 品質認証事業

欧州並みの農泊市場を形成するため、農泊の品質認証制度を確立する。同様に、教育交流旅行についても市場から求められるサービス基準を関係者の知見に基づいて設定し、一定の品質維持と向上を図る機会を提供する。(ファームステイおよび教育交流旅行における品質基準確立、認証制度づくりとその運用)

### 4. 情報発信・プロモーション事業

一定の品質基準を満たした地域の情報を国内外に向けて発信し、農山

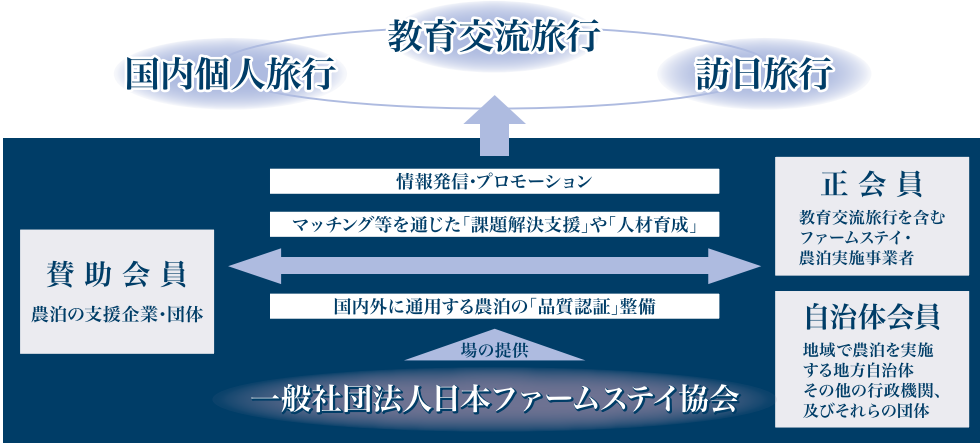
漁村の所得向上と地域の活性化を応援する。また、散逸している農泊情報を集約し発信する農泊の情報Webサイトや利用者が予約できる機能も提供する。(プロモーションイベントの開催、各種メディアによる優良事例の国内外への紹介、地域の宿泊先や体験プログラム、農家レストランなどのコンテンツの紹介および予約機能)

現在、「正会員」は年会費無料で募集している。

「自治体会員」は農泊事業者を地域でサポートする立場として、会費は0円で入会可能。農泊の確立と市場の可能性を感じ、協会趣旨に賛同いただいた「賛助会員」からの会費を活用し農泊地域の向上に資する前記の活動を行っていく。自治体においては負担金0円なので是非うまく活用し農泊の最新情報収集や課題解決のヒントを見つけたい。なお、平成30年7月19日(木)には、東京、東銀座の時事

通信ホールで設立記念シンポジウムが開催される。農泊・ファームステイに関する官民一線の登壇者をご用意しているため、是非ご入会のご参加いただければ幸いです。  
(<https://jpcsa.org>)

■日本ファームステイ協会 協会図



フォーラム

一面のキャベツ畑が夏はひまわり畑に

現地レポート

町村独自のまちづくり



地域資源を活かした取組  
高鍋デザインプロジェクト「まんぷくTAKANABE」

歴史と文教の町 高鍋町

高鍋町は宮崎県の東側、海沿いのちようど中央に位置します。県内で最も小さい面積の町内に約2万人の人々が暮らす、農業と商業が盛んなコンパクトシティです。特産物であるキャベツ、天然の力キ、焼酎など、海と山、そして太陽の恵みをいっぱい受けた美味しい「食」が自慢です。

特に町北東部の染ヶ岡台地には広大なキャベツ畑が広がっており、夏を迎えると一面のひまわり畑に様変わりします。8年前に児湯郡を襲った口蹄疫からの復興支援として地区の農家が始めた「きゃべつ畑のひまわり祭り」は、日本最大規模のひまわりが咲き誇り、県外からも観光客が集まる一大イベントとなりました。夏のひまわりが緑肥

宮崎県 高鍋町



となり、美味しいキャベツを育てるといふ循環を築いています。

高鍋町の歴史は、旧石器時代にもさまざまなことが出来ます。町内には多くの遺跡があり、特に古墳時代には、持田古墳群をはじめとするたくさん古墳がつくられ、今もその姿を見ることが出来ます。奈良時代になると、後の高鍋城の基礎となる山城が築かれ、江戸時代には秋月家3万石の城下町として栄えました。高鍋藩の藩校として創設された「明倫堂」から数多くの人材が輩出されたことが、高鍋町が「歴史と文教の町」と呼ばれる由縁です。

持田古墳群と並んで日向灘を見下ろす場所には、町の名所の一つである高鍋大師があります。これは、昭和の初めに盗掘に遭った持田古墳群に眠る祖先の慰霊のため、一町民であった岩岡保吉が私財を投じて建造した700体

フォーラム

高鍋の地域資源を掘り下げる

高鍋デザインプロジェクト「まんぷくTAKANABE」は、九州初の「自治体×事業者×県内デザイナー×地元信用金庫」によるコラボ事業として2016年9月にスタートしました。町には美味しい食材やそれらを使った料理を出す飲食店、菓子店など、優れた事業者が多く存在します。しかし、その商品を売るためには、素材や技術の良

以上からなる石仏群です。それぞれに個性のある石仏は素朴であたたかみがあり、心癒されるパワースポットです。



▲見晴らしの良い高台から町を見守る高鍋大師



▲町の事業者と宮崎県内のデザイナーが協働して商品開発を実施

さを伝えながら消費者にとって魅力が感じられるようなものを作らなければいけません。また、町の事業者のほとんどが小規模経営のため、良い商品を作ってもその売り先を積極的に町外まで拡大しにくいという問題がありました。その問題を解決し、町の事業者の経済活動を活発にするために本プロジェクトを立ち上げています。運営の体制としては、まず町主導のもと、町の事業者と宮崎県内で活躍するデザイナーとの協働で、地域資源を活かした商品開発をおこない、高鍋町をPRできるような商品群を作り出す。「県内のデザイナー」と限定しているのは、事業者とデザイナーの距離

が近いことで、リサーチの期間が短縮でき開発がうまく進むこと、今後新しいビジネスを自社で創る際にも相談しやすいという利点があるからです。そこへ、地域に地盤を持ち地元企業の活性化を応援する立場の高鍋信用金庫と、グッドデザイン賞を主催しデザインで社会問題の解決に携わる日本デザイン振興会が協力することで、ビジネス面とデザイン面の両面から事業をサポートしていく体制としています。また、実施には全国信用金庫のメインバンクである信金中央金庫と、県内企業の産業支援を担当する宮崎県工業技術センターも協力し、地域内外のさまざまな組織が一丸となって高鍋町の活性化に取り組みこととなりました。



▲高鍋デザインプロジェクトの運営体制図



▲デザインチームによる視察・ヒアリングの風景



高鍋出身の偉人の言葉をテーマに

事業をスタートして、まず最初に町の事業者へ説明会を実施し、プロジェクト参加者を募集しました。それにより集まった8事業者に対して、デザインチームがヒアリングに回り、現在の問題意識や生産・営業体制、今後の事業のビジョンやこれからの商品を作りたいかなどを聞いていきました。



フォーラム

同時にブランドづくりの参考のため、事業者が町民として町に持つイメージを聞いていきました。

その中で、食べ物が美味しい、子育てがしやすい、などのキーワードのほかに、高鍋町出身の偉人である石井十次の名前が出てきました。石井十次は高鍋藩の明倫堂で学び、その後日本初の孤児院である岡山孤児院を創設、児童福祉の世界では「孤児の父」として有名な人物です。十次は生涯にわたり3千人を超える孤児を社会に輩出しましたが、知恵を凝らしたユニークな教育方法の中で特に代表的なのが「満腹主義」の精神でした。貧しい時代でも子どもたちにお腹いっぱい食べさせることで情緒を安定させ、いたずらや非行に走る子をなくしたと言われています。それはきつと物理的なお腹いっぱい



▲石井十次が唱えた満腹主義についての絵本

いの満腹だけでなく、十次の愛情が子供の心を豊かに満たしたゆえでしょう。高鍋町では今でも保育園や小学校でその教育方針が生かされていると感じています。

そのようなヒントもあり、心が幸せで満たされる贈り物を高鍋から発信しようという思いを掲げ、デザイナー、事業者との協議の上「まんぷく TAKANABE」というブランド名が決定しました。

「まんぷく TAKANABE」  
始動！

各事業者の商品開発は、1事業者につき1〜2名のデザイナーが担当し個別に進めていきますが、ブランド全体のイメージと商品デザインを合わせていくことに配慮しています。また、頻

繁にデザイナー全員でのミーティングを行い、それぞれのチームの進捗状況と具体的なデザインを共有し、お互いに意見を交わしながら作っていきました。デザイナーの拠点はそれぞれ宮崎市、延岡市、高鍋町に分かれています。ネットでのビデオ通話を介して現在も毎週定例ミーティングを開いています。

初年度となる2016年度は8事業者による13点の商品が開発・発表されました。宮崎産の果物と野菜のゼリーを製造販売しているひよっこ堂では、ゼリーの素となる美味しいシロップを活用し、炭酸や牛乳で割って飲む商品「おやたんこみる」(親は炭酸、子はミルクで割って飲むという意味)を開発しました。また、キャベツ畑を営むながとも農家では、キャベツを使っ



▶(上から)ひよっこ堂「おやたんこみる」、ながとも農家「キャベツのディップソー」  
ス」、河野製茶「コフノンミドリ」



▲「まんぷく TAKANABE」のロゴマーク (デザイン：平野由記)

たディップソーや乾燥キャベツなどを開発すると同時に、使い方や食べるシーンなども合わせて表現することで消費者の気持ちをつかむデザインに。お茶の農家である河野製茶では、もともと販売していた茶葉の商品類をリニューアルし、持田古墳群の中にある茶畑で育てたお茶であることをストーリー化した「コフノンミドリ」という新しいお茶ブランドを展開しました。

他にも、町の名物？大餃子店である餃子の馬渡、たかなべギョーザの餃子を両方食べられるセットや、藤原牧場によるおかずにもおつまみにもなる牛肉加工品など、高鍋の地域資源と特徴を活かした商品群が出来上がり、2017年3月に地元の桜祭りで発表、販売を開始しました。お披露目に使った白いまんぷく屋台も、デザインチームと事業者が自分たちの子供たちと一緒に集まって手作りした作品です。

フォーラム

宮崎を代表するおみやげを  
目指して

2017年度は、新規参加事業者との商品開発に着手し、また同時に注力したのが、販路拡大と広報活動です。宮崎市や東京での販売会への出店など、町外に向けた販路拡大のほか、高鍋町内での認知も高めるべく、町内の販売拠点を増やしています。また広報活動として、「まんぷく新聞」の町内全戸配布も始めました。「まんぷく新聞」では参加事業者とデザイナーが1組ずつ、商品の紹介とそれに込められた思いなどのメッセージを掲載し、商品とその商品の背景を町民にお知らせすることで活動に興味を持っていただき、また購入してもらうことを狙っています。評判は上々のようで、掲載さ



▲ 3月桜祭りでの商品お披露目



▲ 事業者とデザイナーの家族で屋台作りワークショップ

れた事業者には商品問い合わせの電話が入っています。もちろん販路を地域外に拡大していくことも重要ですが、まず町民に理解してもらい協力してもらうこと、お土産に買ってもらうことが、今後の広がりにつながっていくと信じています。

3年目を迎えた本プロジェクトは更なる販路拡大を目標に掲げ、高鍋を代表するお土産から、宮崎を代表するお土産へ。そして経済的な成長と同時に、町を担う若手事業者の人材育成、町を誇りに思うシビックプライドの醸成を目指して、「まんぷくTAKANABE」プロジェクトを今後も推進していきます。

高鍋町長 黒木 敏之

「全国過疎問題シンポジウム2018inやまぐち」を開催

平成30年10月25日(木)、26日(金)に山口県において「全国過疎問題シンポジウム2018inやまぐち」を開催いたします。

このシンポジウムは昭和63年に第1回目を開催して以来、今回で30回目となります。

今回のテーマは「田園回帰く地方に若者を呼び込む」です。全国各地の優れた取組を知り、参加者相互の交流を図ることによって、各地域における取組の促進につなげることも、過疎地域の持つ可能性や価値を再評価する契機としたいと考えています。総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会(山口県、全国過疎地域自立促進連盟、山口県過疎地域対策促進協議会)の共催で開催いたします。

1日目は、山口県総合保健会館多目的ホールにおいて、過疎地域自立活性化優良事例表彰式、基調講演及びパネルディスカッションを行います。

基調講演では、藤山浩氏(一社)持続可能な地域社会総合研究所所長)に「田園回帰の時代と人と仕事をとり戻す1%戦略」というタイトルでご講演いただきます。

パネルディスカッションは、コーディネーターに指出一正氏(ソート「ト」編集長)を迎え、榊田みどり氏(農業ジャーナリスト・明治大学客員教授)、ヒビノケイコ氏(4コマ漫画エッセイスト・作家)、松嶋匡史氏(株瀬戸内ジャムスガードン代表取締役)、藤道健二氏(山口県

過疎地域対策促進協議会会長・萩市長)の4人のパネリストで開催いたします。

2日目は、山口県内の4か所(長門市、萩市、岩国市、周防大島町)で分科会を開催します。長門市、周防大島町では、過疎地域自立活性化優良事例の発表を、萩市、岩国市では、パネルディスカッションを行います。午後からは各会場の地域ならではの取組について現地視察を行います。

長門市では多くの訪日外国人観光客が訪れる「元乃隅稲成神社」や、仙崎地区交流拠点施設「センザキツチン」等、萩市では独自のビジネスモデルを実践する「道の駅萩一里まーと」や明治百五十年を機に誕生した観光起点「萩・明倫学舎」等、岩国市では生産者の集出荷支援を図る「FANSキッチンいわくに」や日本三名橋の「錦帯橋」等、周防大島町では島の再生に取り組み続ける「瀬戸内ジャムスガードン」や地産品を多く取り揃える「道の駅サザンセトとつわ」等を視察する予定です。

過疎地域の関係者が一堂に集まる数少ない機会です。是非多くの皆様のご参加をお願いいたします。

【連絡先】全国過疎問題シンポジウム実行委員会事務局  
〒753-8501

山口県山口市薄町1-1  
山口県中山間地域づくり推進課内  
TEL:0833-9333-2549  
FAX:0833-9333-2559

情 報

新刊紹介

「分権政策法務の実践」

北村 喜宣 著 有斐閣  
5,200円＋税

本書は、地方分権と条例を中心とした政策法務のあり方について、理論と実践の両面から鋭く切り込んで解説したものである。「法令改革」の視点で迎える分権改革の系譜は、第一次分権改革以降の成果と

課題を、現場の目線で理解する上で大いに参考になるであろう。

急速な人口減少と高齢化は、空き家問題など地域の社会環境を激変させている。課題の解決には、国と自治体が役割分担の発想で臨むしかない。本書で主張される「委任」ではなく「分任」であるとの指摘は説得力を持つ。その意味で条例の制定は、法令の条文や中央政府の解釈のみに従って進める作業ではない。地域の実情に即した住民のための規範づく

新任都道府県町村会長の略歴

愛知県町村会は平成30年5月14日の理事会で次の通り会長を選出した。(5月14日就任)

愛知県町村会  
知多郡阿久比町長

竹内 啓二

昭和29年5月18日生



【住所】知多郡阿久比町大字植大字前崎46番地

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽

昭和52年家業の野崎織産(織布業)

へ入社▽平成元年(尙)野崎殖産設立取締役就任▽平成6年(社)日本青年会議所愛知ブロック副会長▽平成14年阿久比町長

【町村会関係の経歴】▽平成19～23、29年知多郡町村会会長▽平成21～23、29年愛知県町村会副会長▽平成30年愛知県町村会会長職務代理者

【主な業績】▽幼保小中一貫教育プロジェクト▽無料町内循環バス事業▽住民税1%町民予算枠制度▽町立英比保育園建設事業▽名鉄阿久比駅

【趣味】古美術鑑賞・読書  
【家族】妻



りが、最高法規である憲法に根拠を持つ自治の要であることを再認識する。緻密な理論解説とともに、筆者の価値判断も満載されている。なるほどと首肯できる点、別の解釈もあるのでは、と自問自答しながら読み進めてみたい。その思考過程が、分権時代に相応しい政策法務の実践だといえよう。日々法令に向き合う多くの自治体職員にお薦めしたい。

「空き家問題解決のための政策法務」

北村 喜宣 著 第一法規  
2,800円＋税

空家法(空家等対策の推進に関する特別措置法)が制定された2014年11月から3年半が経過した。もとより同法は、空き家対策に苦心する自治体の独自条例が先行する形で法整備が進んだ経緯がある。本書は、法制定以前からの問題に取り組む、現場の自治体職員の目線から研究を進めてきた筆者の最新の知見を盛り



込んだもの。サブタイトルを「法施行後の現状と対策」としているが、法制定以前の自治体の対応状況についても解説されており、問題の社会的背景と自治体が切り拓いてきた、政策対応の歩みを概観することができる。筆者は、空き家問題の根は深く、空家法も「対症療法」、「窮余の一策」であり、「これをもって本格的な解決は到底無理」だと指摘、まちづくりや福祉、コミュニティなど関連領域を含めた、法制度の基本思想を根本から変更する必要があると主張する。とはいえ、自治体には現実の課題を手続きに則り公正に処理することが常に求められる。本書は法制上の論点のみならず、その運用や実務的な課題への対応を場面ごとに詳細に解説している。空き家問題という特定課題を扱ってはいるが、公益と住民の法益を調整しながら課題に向きあうセンスと技量を磨くヒントが満載されている。担当者はもちろん政策法務を学ぶための生きた教材としても有用である。

## 随 想

湯沢町は、昭和30年に5つの村が合併し、今年で63年を迎えた、人口8,200人の小さな町です。また、「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。」で知られる小説「雪国」の舞台としても有名です。新幹線や高速道路など恵まれた高速交通網により、四季を通じて全国から多くの観光客が訪れる自然豊かなスキーと温泉の町でもあります。

町制施行50周年を記念して、平成

## 随 想

「観光立町宣言 湯沢町」  
君と一緒に暮らす町

ゆざわ たむら まさゆき  
新潟県湯沢町長 田村 正幸

17年10月16日を、お客様にありがとうの感謝の気持ちを伝え、お客様からありがと一言言っていただけ、ホスピタリティあふれる町を目指し、「ありがと湯沢の日」に制定しました。

観光客数は、ピークであった平成4年の1,000万人から、平成22年には373万人まで減少しましたが、一昨年度には440万人、また、昨年度は425万人となり、回復傾向にあります。

町長に就任して、今年で5年目になります。立候補にあたり、「観光の町ゆざわ」の再生を訴え、観光客数500万人を目標に掲げました。

平成27年10月には、湯沢町人口ビジョン及び湯沢町総合戦略を策定し、観光客数の目標値を平成31年に465万人と設定し、現在様々な取組を行っているところです。

取組の一つとして、一昨年の2月に多くの方々の協力のもと、湯沢町で41年ぶりとなるアルペンスキーワールドカップを苗場スキー場で開催し、国内外に「スキーの町ゆざわ」を広くアピールすることができました。また、地元の小・中学生を始め全国から多くの子供たちが観戦に訪れ、国際大会の華やかさや世界トップ選手のスピード・技術に直接触れ

る機会を提供できたことは、次代を担う子供たちにとって貴重な経験であったと思います。さらに、選手が滑る前の前走者として地元の高校生が出走し、大勢の観客が見守るゴールエリアに飛び込んできた直後に感極まり雄叫びをあげている姿には大変感動しました。この子供たちの中から、世界に羽ばたく選手が出てくれることを願っています。

一方で、全国的な問題ではありませんが、人口減少問題は深刻であり、平成26年5月に湯沢町は日本創成会議から「消滅可能性都市」に該当すると発表されました。観光地を支える担い手や労働力の確保も大きな課題の一つです。また、少子高齢化問題についても同様で、湯沢町の高齢化率は35・8%になっています。超高齢化社会を支え、持続可能社会を実現するためには、若い人の力が不可欠だと考えています。湯沢町総合戦略の重点目標に「若者が生活の場として選択するまち」を掲げ、若者に寄り添い、その声を聞き、実現するために努力したいと考えています。

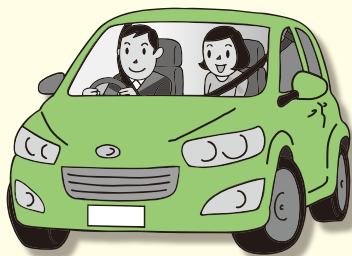
現在、湯沢町には20代、30代で構成するオールユース会議があり、新潟大学の准教授がチームに加わり活動し、町づくりの提案をいただいで

います。また、子育て支援にも力を入れており、18歳までの医療費完全無料化を始め、病児・病後児・延長・休日保育、6年生までの学童保育などを実施しています。さらに、若者の働く場の創出のために企業誘致推進官を採用し、起業する若者やUIJターンの方々を支援することを目的に起業支援補助金(最大100万円)を創設し、今までに13事業者が制度を活用し起業しました。

これらの取組を効率よく全国にPRすることを目的に広報戦略アドバイザーを配置し、湯沢町のブランドスローガンを、「観光立町宣言湯沢町 君と一緒に暮らす町」に定め、観光地に住んで豊かな自然と四季折々のアクティビティを楽しんでもらいながら、都会に通動できるよう、UIJターン者を対象に住宅・土地取得と新幹線通勤の支援を始めました。

現在、新幹線通勤の制度を2人の方が利用していますが、これを皮切りに多くの若者が制度を活用し湯沢町に定住してくれることを願っています。

これからも「若者が生活の場として選択するまち」を目指し、また、笑顔あふれる元気な町になるように頑張っています。



# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがってきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

TEL

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

**0120-731-087**

FAX

**03-3519-7325**

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

# さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な  
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。  
かけがえのないひとときを、  
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、  
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つの  
ホール・会議室。高い機能性を持ち、さま  
ざまな演出が可能です。会議・研修、パー  
ティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、  
会議室・宴会場のほかに、  
ふたつのレストランもございます。  
お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)  
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

|        |   |                           |                         |   |  |
|--------|---|---------------------------|-------------------------|---|--|
| 客室のご案内 | SINGLE ROOM<br>シングル<br>119室             | DOUBLE ROOM<br>ダブル<br>12室 | TWIN ROOM<br>ツイン<br>17室 | 週末・祝日の<br>宿泊ご利用は<br>特別サービス<br>(最大20%割引) |  |
|        |   |                           |                         |   |  |
|        | 和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。) |                           |                         |   |  |

お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

**全国町村会館**  
TEL.03(3581)0471  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- ※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
    - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
    - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
    - ・タクシー東京駅から約20分



今年の夏も  
**大当たりを狙いすませ!!**

**サマージャンボ**  
1等前後賞合わせて7億円 1等5億円、前後賞各1億円

**億円**

**サマージャンボミニ**  
1等前後賞合わせて7,000万円  
1等5,000万円、前後賞各1,000万円

**千万円**



**7月9日(月) 同時発売**

各1枚300円

発売期間 7月9日(月)~8月3日(金)

抽せん日 8月14日(火)



一般財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

2018年市町村振興宝くじ